

# 國鐵改革法 II 選別首切り法

諸侯國  
地主

3月29日

定員割れであろうと、Rの気にくわない者は採用しなくて当然だ、改革法とは、差別・選別・首

切りのための法律だ、と  
自ら語ってしまったので  
ある。

三月二九日、「JR不採用—清算事業団事件」の第二回審問が行われた。今日は「申し立て自身が除せき期間切れであり、無効である」とする、J

定員を大幅に割り込んで、めに作られた法律であり、までも、選別不採用を強行したこと自ら語つてしまふという、大失態を演じてしまったのである。

「改革法」上も、「採用通知」が出されるのは、むしろ当然のことであった。三月三十一日まで可能で

ことであつた。  
それを、JR代理人西

中野委員長の堂々たる  
証言は、完全に当局のき  
弁を粉碎した。審理の打  
ち切りを要求したJR当  
局側の主張は粉碎され、

四月十七日、引き続き中野証言が行われる予定である。全力で結集を!

R 当局の全くデタラメな審理妨害に関する「回目の証人調べであり、前回に統いて中野委員長が証言台に立ち、反対尋問が行われた。

口コツな差別・選別！

あるいは、だからこそわれわれは、ギリギリの時点（三月三十日）まで、簡易苦情処理会議を開催し、JR採用を求めていたのである。

ていた（だから救済申請は期限切れ時効だ）、それ以降採用通知が出さる余地はなかった」と弁し、しかも「改革法には、二月十六日以降、採用できないなど、どこにも書かれていないでしょう」と言う、中野証人らの逆の質問に、「それは、いい人がいればわざと（!!）と、十二名を選解雇したその本音を、わず口ばしってしまういう有様であった。即ち

八九春闌又	4/13	幕張支部	4/17	新小岩・地区。
-------	------	------	------	---------

倉	ひ	ライ ヰ
(2波)	(1波)	

北海道にフズキ福岡でも勝利命令



全組合員が血を流し、涙を流し、そして勝利した10年！